

平成30年度(2018年度)採用

西宮市職員募集要項

学芸員

- 試験日 : 12月10日(日)
- 受付期間 : 11月10日(金) ~ 11月24日(金)
-ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く-
- ※ 郵送により申込む場合は、11月24日(金)までの消印有効
- 申込及び問合せ先 : 西宮市総務局人事部人事課(市役所 本庁舎5階)
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL. (0798) 35-3535・3549(直通)

西宮市ホームページ(<http://www.nishi.or.jp/>)の「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に
「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上といった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員になるよう目指しています。

職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
学芸員	1名	次のすべての要件を満たす人 ① 昭和33年(1958年)4月2日以降に出生した人 ② 学校教育法による4年制大学又は大学院において、日本民俗学に関する専門課程を卒業(修了)した人又は平成30年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 ③ 博物館法に定める学芸員資格を有する人又は平成30年3月31日までに取得見込みの人 ④ 民俗文化財の調査の実務に携わった実績がある人 ⑤ 民俗文化財調査報告書の執筆歴又は日本民俗学に関する専門論文等の執筆歴を有する人

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。
- 永住許可を受けている外国人は、受験できます。
- 試験の結果、採用予定となった人が、平成30年3月31日までに大学又は大学院を卒業(修了)できないこと及び学芸員資格を取得できないことが明らかになったときは、ただちに採用を取り消すものとします。
- 受験職種は1職種に限ります。また、受付後の変更は認めません。
- 合格基準に満たない場合は不合格とするため、採用を行わない場合があります。

受験手続

提出書類	ア. 西宮市職員採用試験申込書①・②（本市所定用紙、写真を貼付のこと。） <写真は縦5cm×横4cm、申込前3ヶ月以内に撮影した上半身正面無帽のもの> イ. 実務経験申告書（本市所定用紙） ウ. 大学卒業（又は見込み）証明書又は大学院修了（又は見込み）証明書 （ただし、大学学部以上のすべてを提出すること） エ. 成績（又は見込み）証明書（ただし、大学学部以上のすべてを提出すること） オ. 学芸員資格を有すること（又は取得見込み）を証明する書類 カ. 民俗文化財調査報告書の執筆歴又は日本民俗学に関する論文 <いずれも写し可。共著の場合には著作物の名称と執筆部分を明示>	各1通 1通 1通 1通 1通 1篇
申込先	西宮市総務局人事部人事課（市役所 本庁舎5階）	
受付期間	11月10日（木）から11月24日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く） 受付時間は午前8時45分から午後5時30分まで（時間外は受付できません。） ※ 郵送により申込む場合は、11月24日（金）までの消印有効	

■ 郵送により申込む場合は、上記書類のほか宛先を明記した受験票発送用の封筒（長3型〈12cm×23.5cm〉82円切手貼付）を同封し、封筒には「職員採用試験申込書在中（受験職種：学芸員）」と、赤字で記載すること。

※ 郵便事情により遅れることがありますので、早めに送付してください。

受付期間内の消印がなければ、いかなる理由があっても受付できません。

- 試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は人事課へ連絡してください。
- 受験資格がないこと又は申込記載事項に不正があることが判明したときは合格を取り消します。
- 採用試験申込にあたり提出していただく個人情報については、西宮市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。
- 受験に際しての提出書類は返却しません。
- 受験に際して、身体的理由により試験会場で特別な配慮がいる場合は、受験申込時に申出てください。

試験

日時・場所

日	時	場	所
12月10日（日）	午前9時00分	西宮市役所東館	

試験内容

科目	内容	時間
教養	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力（択一式）	45分
専門	民俗文化財担当専門職員として必要な専門知識について（記述式）	90分
小論文	課題に対する思考力や表現力等について	60分
面接	志望動機等について	—

試験当日（12月10日）に持参するもの

- (1) 受験票（当日までに必要事項を記入してください。）
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム・黒色ボールペン）
- (3) 時計（試験会場には時計はありません。）
- (4) 昼食

時間割

9:00	9:20～ 10:05	10:20～ 10:35	10:35～ 12:05	12:05～ 13:05	13:05～ 13:20	13:20～ 14:20	14:35～
集合	教養 (45分)	説明	専門 (90分)	昼休み	説明	小論文 (60分)	面接

※ 予定ですので多少変更する場合があります。

結果発表

■ 試験結果の発表時期等

12月下旬に受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を市役所前掲示場に掲示し、西宮市のホームページにも掲載します。

■ 試験成績の通知

試験成績については、合格者には得点を、それ以外の人には得点及び順位を試験結果通知とあわせてお知らせします。

採用

■ 合格者は、平成30年（2018年）4月1日付で採用し、教育委員会へ配属する予定です。

待遇

■ 給与

(1) 基本給（給料及び地域手当）

211,140円 から 285,775円 の間

※ 基本給月額が平成29年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合があります。また、経歴により採用後一定期間昇給しない場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

■ 休暇

年次有給休暇は、1年度に21日あります。その他休暇（夏季・結婚・出産・忌服等）があります。休日は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始です。ただし勤務場所によって異なる場合があります。

受付場所 (西宮市役所本庁舎 5階人事課)

・試験会場 (西宮市役所東館)



※ 阪神電鉄西宮駅 (市役所口) から北東へ徒歩約2分

J R 西宮駅から南西へ徒歩約8分

過去2年間の試験実施結果

職種	実施年度	平成28年度実施				平成27年度実施			
		募集人員	受験者数	採用者数	競争率	募集人員	受験者数	採用者数	競争率
事務	事務 A - I (SPI)	あわせ て35名	820	24	34.2	あわせ て50名	868	45	19.3
	事務 A - II (教養・専門)	若干名	129	14	9.2	若干名	441	19	23.2
	事務 B	若干名	27	3	9.0	2	14	3	4.7
	事務 C	若干名	9	3	3.0	2	8	2	4.0
	事務 D (社会福祉)	2	23	2	11.5	若干名	8	3	2.7
	事務 D (情報処理)	-	-	-	-	若干名	10	2	5.0
	事務 D (法務)	-	-	-	-	若干名	3	1	3.0
	学芸員	1	11	1	11.0	-	-	-	-
技術	司書	2	42	2	21.0	-	-	-	-
	土木	2	17	3	5.7	12	51	10	5.1
	土木 (再試験)	-	-	-	-	4	14	5	2.8
	建築	4	22	5	4.4	8	22	9	2.4
	電気	5	18	4	4.5	若干名	13	2	6.5
	電気 (再試験)	1	7	2	3.5	-	-	-	-
	機械	4	13	3	4.3	若干名	14	0	-
	化学	-	-	-	-	若干名	16	1	16.0
保育	造園	若干名	5	0	-	3	13	3	4.3
	造園 (再試験)	2	7	2	3.5	-	-	-	-
医療	保育士	若干名	53	10	5.3	若干名	79	8	9.9
	保育士 (経験者)	若干名	67	9	7.4	若干名	82	6	13.7
	看護師	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健師	4	37	8	4.6	若干名	36	10	3.6
	栄養士	2	74	2	37.0	-	-	-	-
	言語聴覚士	1	10	1	10.0	-	-	-	-
	薬剤師	1	10	2	5.0	-	-	-	-
消防	診療放射線技師	-	-	-	-	-	-	-	-
	心理療法士	-	-	-	-	1	12	1	12.0
大学卒程度	大学卒程度	14名程度	221	14	15.8	9名程度	271	13	20.8
	高校卒	4名程度	40	4	10.0	1名程度	4	1	4.0

※事務 A に関しては、平成28年度実施分は A-2 (SPI) および A-1 (教養・専門) 区分に分けて実施しました。

※表中の“-”は、その年度には試験が実施されなかったことを表しています。